

3年度決算を 認定

2日間にわたり 延べ137件の質疑 3日目に議員間討議

今回の議会には、令和3年度一般会計・各特別会計・下水道事業会計の決算認定議案が町から上程されました。決算特別委員会での審査後、本会議においてすべての会計ともに全会一致で認定しました。



会計名	歳入	歳出	
一般会計	165億8,915万6,085円	159億2,968万8,615円	
特別会計	国民健康保険	35億6,419万7,372円	35億2,806万9,722円
	駅西土地区画整理事業	14億3,566万6,036円	13億6,773万9,116円
	介護保険	24億6,646万3,268円	24億5,773万6,469円
	後期高齢者医療	7億5,388万9,694円	7億4,539万5,778円
	殿ヶ谷財産区	274万2,180円	210万3,500円
	石畑財産区	896万3,463円	811万1,628円
	箱根ヶ崎財産区	477万3,928円	365万786円
長岡財産区	79万5,663円	51万8,324円	
会計名	収益的収入	収益的支出	
下水道事業会計	11億7,835万6,747円	10億8,720万6,690円	
	資本的収入	資本的支出	
	2億5,840万8,280円	4億4,864万3,000円	



リニューアルされた図書館

決算特別委員会で審査
議案が上程された後、議会では、決算特別委員会を設置し、委員長に下野義子議員、副委員長に香取幸子議員を選出。議長、議会選出監査委員を除く、13名により、2日間にわたり町側へ質疑し、3日目に議員間討議を行いました。

賛成討論

香取幸子議員

3年度の予算執行全般にわたり、コロナ禍、世界情勢不安など、大変厳しい状況の中、多くの事業展開を心掛け、当初の方針通りに達成できていたと評価する。地域経済の活性化事業、みずほまるの登場、図書館のリニューアルオープンなど、明るい話題につながる事業も多かった。

議案審議

令和4年
9月定例会

pick up 1

議案第48号 瑞穂町高校生等の医療費の助成に関する条例

都が令和5年度から3年間に限り経費を負担…その後は!?

都は令和5年度から7年度までの3年間、所得制限を設けた上で、すべての区市町村で18歳までの高校生等に対して医療費の助成を開始します。これにより、通院1回当たりの自己負担額が200円になります。なお、町は所得制限を設けません。

Q 町の対象人数と総額は。

A 生活保護、非課税でひとり親家庭等医療費助成を受ける高校生などを除いて、848人で総額1,660万円程度と見込んでいる。

Q 8年度以降は町で負担するのか。町長の見解は。

A この間に、都と話し合いを進めていくが、今のところ全く分からない。今でもコロナ感染対策で各区市町村は自己財源を費やしている。これを町の一般財源で賄い続けられるか懸念している。



pick up 2

議案第53号 令和4年度瑞穂町一般会計補正予算(第5号)

物価上昇 町長の提案は? 議会の決定は?



Q 羽村・瑞穂地区学校給食組合への負担金を250万円計上しているが目的は。

A 食材価格が高騰しているが、給食費を値上げせずに済むようにする。なお、同様の目的で、町内の保育園・幼稚園には補助金を支出する。また、町立小中学校以外の私立の小中学校に通学されている児童の保護者に対しても公平性の観点から給付金として支給する。

Q 農業者・中小企業者・介護事業所等に原油価格・物価高騰対策として臨時対策補助金を計上しているが内容は。

A 町内の事業者を対象に、農業者は販売価格が50万円以上の販売農家の肥料、飼料、光熱水費など、上限を20万円として補助。中小企業者には、直近の決算書における1年分の燃料費、光熱費の20%に相当する額で、上限を10万円として補助。また、介護事業所には、送迎サービスに要したガソリン代など、10万円を上限に補助する。

※全ての議案の詳細は
HPでご覧になれます。

